

宮城県 柴田町議会

(事績1) 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

1 ワールドカフェを活用した盛んな自由討議

当町議会では、議会基本条例で規定する自由討議を積極的に実施している。柴田町議会自由討議実施要綱では「議論の論点や争点を整理し、議員間の理解を深めるため、様々な手法を用いて行うことができる」と規定しており、本格的な議論を行う前に、議題に対する議員間の情報の共有や論点・争点の整理を行うため、ワールドカフェの手法を活用した「議員間討議」を行っている。

令和5年12月には、町が建設を予定している新図書館の基本構想について2日間にわたって議員間討議を行い、全議員が一致した議会としての要望を町長へ提出した。

令和6年度6月会議では議案の上程後、初めて全議員で議案に対する審議に議員間討議を採用した。議員同士お互いの意見を聞くことで自分の考えを整理し、また新たな視点に気づくことで視野が広がり、より質の高い質疑へつなげられることを目的として行ったもので、その結果、討論となって採決時には意見が割れた議案も見られた。今後の会議でもこの提出された議案に対する議員間討議を行う予定としている。

また、予算審査や決算審査における特別委員会での審議の際にも議員間討議を行っている。直近では、令和6年度予算審査の際、予算の執行にあたり「道路や水路は住民に密着した部分であり改修の要望も多く先送りできないことを考慮して進めること」と「観光整備事業では、写真集や2町連携マップ等を作成し配布する予定である。予算執行にあたっては、柴田町の観光に効果的に活用されたい」という2つの要望事項を町へ提出した。

2 タブレット端末の活用

令和2年7月に全議員及び事務局職員にタブレット端末を整備した。議会資料のペーパーレス化だけではなく、Google カレンダーや Google チャットを用いることで、議員と事務局間での連絡やスケジュール共有などを行っている。また、Web 会議ツールである Zoom を使用し、オンラインによる会議や行政視察、町民との住民懇談会を行い、コロナ禍においても議会活動を制限させないように努めた。

令和6年度6月会議からは、これまで電子メールに所定の様式を添付してもらうことで受け付けていた一般質問の通告方法に Google フォームを採用した。通告された一般質問の内容は議員全員が閲覧できるようにし、通告がない場合でもフォームからその回答を送ってもらうことで、情報の共有と通告内容を取りまとめる事務量の軽減を図った。

(事績 2) 住民に開かれた議会

1 議会懇談会

当町議会の議会基本条例では、年 2 回以上の開催を義務付けている。

毎年、実行委員会を組織し、主に一般町民を対象とした一般懇談会、常任委員会の年間の活動テーマに関連する団体と意見交換する団体懇談会、町内の高校の生徒と行う懇談会の 3 つの懇談会を開催している。

一般懇談会に関しては、町民にとって身近な事柄を懇談のテーマとし、様々な世代の住民が参加しやすいと思われる曜日や時間帯に開催している。また、一般懇談会と高校生との懇談会は、ワークショップ形式で実施しており、議員がファシリテーターを務め、参加者全員が話しやすい雰囲気づくりを心掛けている。

令和 5 年度は、「子育て中の困りごとはありませんか？」をテーマに、ワークショップ形式で一般懇談会を開催した。令和 4 年度までは対象者を限定せずに開催していたが、町執行部が行っている住民懇談会と参加者の層を変えたいという思いがあり、町内の小中学校に通う児童・生徒の保護者に限定した。懇談当日は学校生活、家庭生活で悩んでいること、それに向けての解決策について話し合った。寄せられた意見については 1 2 月に議員間討議を行って取扱いを協議し、内容によって委員会で調査を行ったり、執行部へ情報提供などを行った。

令和 6 年度は町の消防団員を対象に 1 1 月の開催を予定している。

団体懇談会は、常任委員会単位で懇談会を行いたい企業や団体を選定し、実施している。令和 5 年度は総務常任委員会で町内 3 つの自主防災組織と、文教厚生常任委員会では学校支援ボランティア団体と、産業建設常任委員会では町の観光物産協会と行った。令和 6 年度は 7 月に総務常任委員会で町内大学の学生と行っており、産業建設常任委員会でも今年度開催を予定している。寄せられた意見は、委員会活動の有益な情報源となっている。

高校生との懇談会は、選挙権年齢が 1 8 歳へ引き下げられた平成 2 8 年度から、若者の政治への関心を高める目的で、町内唯一の高等学校である柴田高校と開催している。

令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症が「2 類感染症」から「5 類感染症」へ引き下げられたばかりであったことから人数制限を設けたが、令和 6 年度は人数制限を行わずに、公民の授業を履修している高校生徒全員と開催した。「1 0 年後も住み続けたいまちは？」をテーマに各班に分かれて協議した後、「そのために何ができる？」ということまで話し合い、最後にその内容を全体で発表した。

2 議長・副議長による出前授業

令和5年11月から主権者教育を目的として、正副議長が中心となり町内中学校へ出前授業を行っている。最も身近な地方議会の仕組みや当町議会の取組などについて説明し、質疑応答の時間も設けることで、今後有権者となり得る子どもたちの地方行政に対する意識の醸成を図った。

(事績3) 議員のなり手不足に真摯に向き合いその対策を講じている議会

1 子育て世帯をターゲットにした議会懇談会

令和5年8月9日と8月10日の2日間わたって行われた議会懇談会では「子育て中の困りごとはありませんか？」をテーマに、ワークショップ形式で一般懇談会を開催した。対象は町内小中学校に通う保護者のため、懇談会の開催開始時間を平日の19時からとし、日中に仕事があっても参加しやすい時間に設定した。また、会場を1日あたり3つ、2日間で計6つの会場に分けて開催し、自宅や職場から近くの会場まで行きやすいよう配慮した。

懇談当日は各班に分かれ、議員と参加者が同じテーブルで席を並べ、懇談を行った。懇談会開催後のアンケートでは、今回の懇談テーマ・開催日時・開催場所に対し、良いとの回答がほとんどだった。また「議員のみなさんのイメージが議会の時と違い、やわらかい印象でとても楽しかった」「意見を交換できる貴重な時間でした」「今回、初参加でしたが議員のみなさんとお話できてとても勉強になりました。また参加したいです」といった声が多く上がっていた。

この懇談会を開催する前には、参加者から挙げられた悩みに議員が行政の視点から解決策を提案できるよう、あらかじめ義務教育世代に対する施策について執行部からレクチャーを受ける工夫を行った。

2 デジタルツールを活用した情報発信

平成22年9月から議会のホームページ上で議員個人の議案に対する賛否や会議への出席状況を、平成29年5月からは政務活動費の収支報告書・領収書と各常任委員会の年間活動計画書と報告書を公開している。また、一般質問通告書も該当の会議の開催告知日に公開し、当日どのような一般質問が行われるか周知している。

平成29年6月からは本会議のライブ配信、平成29年4月の議員改選時には各議員の自

己紹介のショート動画を YouTube で配信している。また令和 2 年 8 月からは議会公式 Facebook、令和 3 年 12 月からは議会公式 Instagram の運用を行っている。投稿数はどちらも 200 件を超えており、行われた議会活動を適時更新している。

令和 4 年の 7 月からは会議録検索システムを導入した。平成 19 年の 2 月からホームページ上に本会議の会議録を公開してはいたが、このシステムを導入したことにより、用語や発言者から会議録を検索することができるようになったため、より簡単に目的の会議録を探し出すことが可能となった。

また、令和 3 年の 3 月から「会議録速報版」として未校正の会議録を該当の会議終了後、適時公開している。校正後の正式な会議録が公開されるまでの間、会議の概要をすぐに周知することを目的としている。

（事績 4）地方議会・地域活性化のために特別な取組みをした議会

1 議長・副議長による出前授業

令和 5 年 11 月から主権者教育を目的として、正副議長が中心となり町内中学校へ出前授業を行っている。最も身近な地方議会の仕組みや当町議会の取組などについて説明し、質疑応答の時間も設けることで、今後有権者となり得る町内在住の子どもたちの地方行政や政治に対する意識の醸成を図ることを目的としている。

令和 5 年 11 月 16 日に行った槻木中学校 3 年生に対する出前授業では、講師である正副議長が自己紹介の後、議員となったきっかけや議員の活動内容について講義し、その後、生徒たちはグループに分かれ、身の回りで起こっていることについて、当町への提案や要望をワールドカフェの手法を用いて話し合った。

主に、ごみに関する問題や iPad の使い方、交通安全対策、学校給食、施設や道路整備について意見が上がり、これらの意見は町執行部へ情報提供を行った。

生徒からは議員活動について「議員の仕事は町民の話に耳を傾ける、大切な仕事なのだと思います」「“尊重し合いながら討論する”という議会の方針も、たくさんの人を引っ張っていく立場として大事なことだと思います」などといった感想が、ワールドカフェについては「みんなの意見を聞いて、自分が考えた時には気づくことができなかった町の改善点がたくさんできておもしろかったです」「柴田町がよりよくなっていけるようなアイデアがたくさんでて、すごく勉強になりました」などといった感想が寄せられた。

令和6年2月19日から2日間に渡って行われた船岡中学校3年生に対する出前授業では、住民の代表を担っている議会の仕組みや選挙での1票の重さ、当町議会の取組などについて講義を行った。

講義後の質疑応答では「中学生でも陳情を提出することができるか」「新しい図書館を建設する狙いは何か」といった生徒の疑問に対し、講師である正副議長が回答を行った。

授業を終えて、生徒からは「この授業を通して地方自治についてより深く学ぶことができました」「3年後には選挙権を持ち、政治に参加する権利が得られるので、それまでにいろんなことを勉強して知識を持ちたいと思います」などといった感想が寄せられ、未来の主権者に対し、政治的教養に関する知識や機会に触れる場を提供することができた。

2 令和6年能登半島地震への支援

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震の災害報道を受け、当議会では令和6年2月13日に開催した議員全員協議会において、議会として何か支援できることはないかとある議員が口火を切ったことで、次々と他の議員からも支援すべきだと声が上がった。

協議の結果、最も被害が甚大である石川県に対して災害義援金として20万円を拠出することを全会一致で決定し、令和6年2月21日付けで送金した。